

コーポレート・ガバナンス

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目的として、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいます。

基本的な考え方

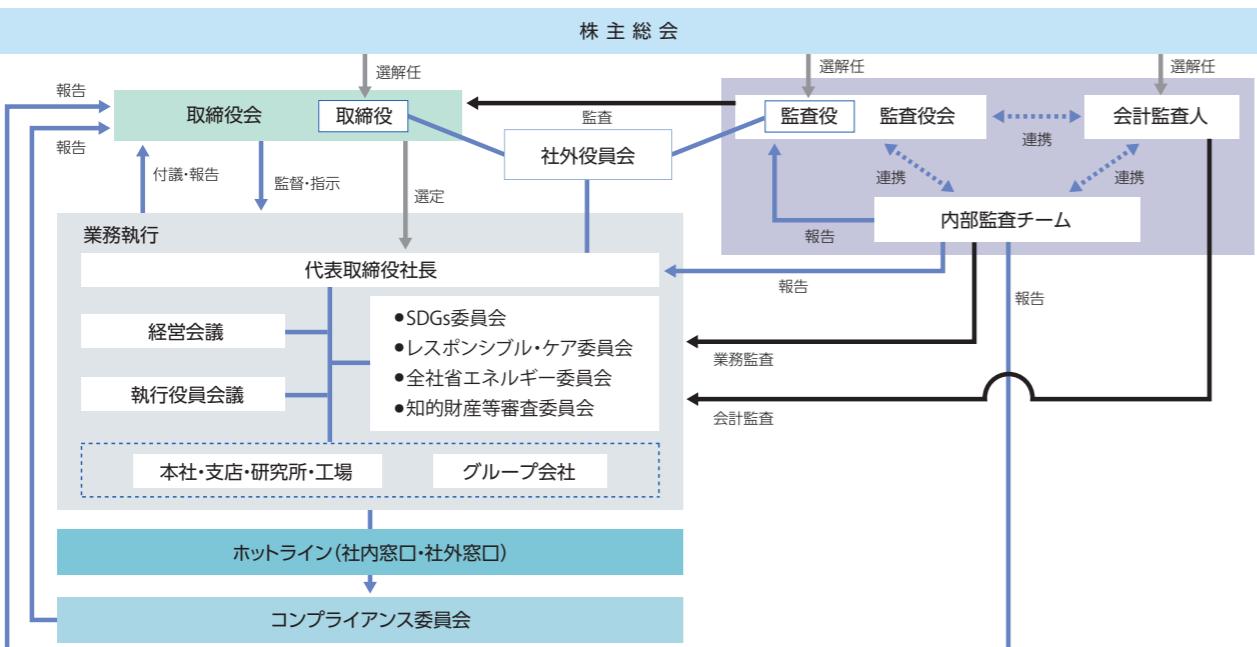
当社は、「企業理念」「経営の基本方針」の実践を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させるため当社にとって最良のコーポレート・ガバナンスを追求しています。

また、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るために、ステークホルダーとの協働や高いコンプライアンス意識の維持が重要であるとの認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査役設置会社の形態を採用しており、取締役の職務執行について、取締役会が監督を行い、監査役が監査を行っています。業務執行については、執行役員制度の採用により、取締役会の監督のもと、執行役員がそれを担っています。監査については、専門性の高い社外監査役の選任に加え、監査役、業務執行部門から独立した内部監査チーム、会計監査人の連携により、機能強化に努めています。

●コーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンスの推進

当社グループは、社会に信頼される企業であり続けるために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、「コンプライアンス基本方針」「北興化学工業グループ行動規範」「法令等順守基本規程」を定め、役職員が法令や社会的良識等に基づいて行動することを徹底しています。

社長が任命した委員長と委員により構成されるコンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関する基本方針や計画等の協議、コンプライアンスに違反する事案の調査の総括を行っています。監査役および内部監査チームは、各部門、グループ会社におけるコンプライアンス状況について監査を行っています。

当社グループでは、社内外に内部通報窓口（ホットライン等）を設け、匿名でも報告・相談ができる体制を整えていました。また、内部通報者のプライバシー保護、不利益な取り扱いの禁止を社内規程で厳格に規定し、実効性の向上を図っています。報告・相談内容については、コンプライアンス委員会において事実関係等の調査を行い、是正や再発防止など必要な措置を講じています。

当社グループでは、毎年9月をコンプライアンス月間とし、役職員に研修を実施しています。このほか、コンプライアンスに関する知識や情報をインターネットで発信しています。

コンプライアンス基本方針

法令等の順守

国内外の法令やルール、社内の規則を順守するとともに、高い倫理観と社会的良識を持って行動します。

多様性の尊重

国籍や性別、年齢、信条等にとらわれず、あらゆる人格、人権や個性を尊重し、職場におけるハラスメントなど不当な扱いの防止に努めます。

公正な企業活動の推進

公正、透明かつ自由な競争の下で、適正な条件に基づき取引を行います。

情報の適切な取扱い

お取引先の情報をはじめとする各種情報を適正に管理するとともに、ステークホルダーや投資家に対して当社の情報を適時適切に開示します。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力に対しては断固排除する姿勢で臨み、一切関係を持ちません。

地球環境の保護

地球環境の保護に向け、環境汚染の未然防止に取り組むとともに、環境負荷の低減に努めます。

不祥事等の事前予防

不祥事等予防の取り組みに対する実効性を高め、企業価値の毀損を防止します。

不祥事等への誠実な対応

不祥事等が発生したときは、実態調査や原因究明の上、適切な対応を実施します。

事業継続計画(BCP*)の策定

当社は、リスクマネジメントの一環として、首都直下型地震などの自然災害、工場における火災、感染症が発生した際に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核になる事業の継続、早期復旧を図ることを目的に、事業継続計画(BCP)を策定しています。

このBCPでは、製品の安定供給を継続するために必要な方針、体制等の基本事項を定め、大規模災害の発生時においても事業運営を継続して行うことを通じて、メーカーとしての供給責任を果たすことを目指しています。

さらにBCPを実効性のあるものにするため、毎年、教育訓練を実施し、抽出された課題について見直しを行うことにより、内容の充実を図るとともに、新たに想定され得る課題等について検討を行っています。

また、大震災発生時などに当社全社員の安否を迅速に確認するため「安否確認システム」を導入しています。定期的に運用テストを実施するなど、不測の事態に備え、常日頃より社員一人ひとりの危機管理意識の醸成に努めています。

*BCP: Business Continuity Plan の略

クレーム対応体制

当社は、製品へのクレームが発生しないよう、製造部門における品質管理体制の充実を図ることはもちろんのこと、クレームが発生した場合には、誠意を持って、迅速・確実に対応し、再発防止に努めることが、社会から信頼される企業であり続けるために極めて大切であると考えています。

当社では、製品に由来するクレームはもとより、営業、技術などのサービスに対する不満、工場・研究所に関する苦情など、ステークホルダーの皆さまからの当社に対する様々な不満足の表明をクレームと規定し、クレーム対応体制を整備しています。

原因調査・処理対応・再発防止策の策定など、PDCAサイクルを回し、しっかりととしたクレーム対応を行っており、当社の事業活動の適正化および品質・業務改善を図るとともに、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーの皆さまへのサービスの向上に努めています。